

連絡調整会議報告の報告について

○東部地域連絡調整会議

1 平成20年度第1回東部地域連絡調整会議（平成20年4月30日）

番号	障がい等	概要／意見等／課題	
1	身体障がい・知的障がい 成人	概要	高齢の家族と同居。当事者が外に出かけて帰ってこれなくなることがある。家族も高齢であり、家族による介護が限界に来ているので、施設に入れたがっているが、受け入れてくれる施設がない。
		意見等	● すぐに入所するのではなく、直近の対応と将来の対応とを分けて考えるべき
		課題	・ 社会資源の開発
2	身体障がい 成人	概要	地域で暮らすに当たり、住宅の確保が難しく苦勞して住宅を見つけた。ヘルパーの支援が不可欠であるが、ヘルパーは「生活の潤い」の部分の援助ができない。
		意見等	● 住宅の問題は、精神障がい者の地域移行でも共通するもの ● ヘルパーにもできることとできないことがあるので、最初にきちんと説明するべき。
		課題	・ 権利擁護

2 平成20年度第2回東部地域連絡調整会議（平成20年7月28日）

番号	障がい等	概要／意見等／課題	
1	知的障がい 成人	概要	グループホームに入居しているが、自身が入信している宗教団体関係者がグループホームに出入りし、他の利用者を勧誘。 他の利用者がグループホームを退所し、本人のみが残っている。本人はアパート暮らしをする予定であるが、本人が見つけてくる物件は家賃が高く収支があわない。
		意見等	● 入所から地域以降した後も、施設が関わりをもってほしい ● 一度、本人の希望どおりに生活させてみることも大切
		課題	・ 権利擁護
2	身体障がい 成人	概要	<成功事例を紹介> 中途の視覚障がい者がピアカウンセリング等を通して就学や就労など、積極的な社会参加を果たすまでの体験・経緯を説明
		意見等	
		課題	・ 就労支援体制の整備

○西部地域連絡調整会議

1 平成20年度第1回西部地域連絡調整会議（平成20年5月29日）

番号	障がい等	概要／意見等／課題	
1	精神障がい 成人	概要	意欲低下が顕著になると生活動作全般的に行動ができなくなり，食事もとらず衰弱することもある。家族の協力も高齢化により限界にきており，今後の生活について，家族との調整が必要
		意見等	● 意欲低下の人のサポートは，相談支援事業者の訪問や宅配弁当など細かい援助をひとつずつ考えていくべき
		課題	・ 権利擁護
2	知的障がい 成人	概要	本人は所持金を計画的に使うことができず，金銭トラブルが多い。家族もそれぞれ問題をかかえており，家族介護力に期待ができない。
		意見等	● 金銭管理ができない人は地域権利擁護を使っている人ものいる。 ● 保佐人を早く付けたほうがよいと思う。ただし，本人が了承しなければ失敗する。
		課題	・ 権利擁護

2 平成20年度第2回西部地域連絡調整会議（平成20年8月28日）

番号	障がい等	概要／意見等／課題	
1	身体障がい 成人	概要	ヘルパーの2人介護が必要だが，本人は介護に対して細かい要望がある。市役所職員やヘルパーのいうことはあまり聞いてくれない。
		意見等	● 病院の職員からもカンファレンスに入ってもらいとよい ● スケートボードを改造したものをつくってもらい，家の中の移動しやすくするとよい
		課題	・ 関係機関のネットワーク化
2	身体障がい 成人	概要	身体障がいのほか，高次脳機能障がい及び糖尿病の状態にある。日中活動事業所の利用契約を破棄し，本人の自己管理のみの生活となっている。病識がなく，自己管理が難しい方に，いかに支援をするか
		意見等	● 本人の自己決定が医学的見地から適当でない場合は，入院がやむを得ない場合もある。
		課題	・ 地域生活者への医療的支援